

世界一の扇ねふた絵師選定実施要領

1 目的

市の観光資源のひとつである「世界一の扇ねふた」について、令和7年度に貼替予定のねふた絵制作にあたり、世界一の扇ねふた絵師の人材発掘、経費の見直し及びねふた絵デザインの更なる向上を目的として、世界一の扇ねふたの絵師選定をプロポーザル方式で実施するものである。

2 概要

(1) プロポーザルについて

ア 選定方法

提案されたデザインの審査による

イ 参加資格

今までに市内外のねふた団体のねふた絵制作を手掛けた経験を有し、ねふた絵制作を生業としていること（ただし、次の場合を除く。）

(ア) 参加申込締切時点で学生である場合*

(イ) 参加申込締切時点で住民税等の滞納がある場合

※大学生、短大生、専門学校生、高専生、高校生等

ウ 審査委員

市長、副市長、経済部長、平川市商工会事務局長、平川市観光協会事務局長、世界一の扇ねふた運行実行委員会2名（役員より選任）の7名

(2) 業務について

ア 業務名

世界一の扇ねふたに係る鏡絵等制作業務

イ 業務内容

世界一の扇ねふた及びタイトル灯籠等の絵制作

ウ 契約方法

プロポーザル方式により総合評価点数が最も高い者を採用し、原則として2年間継続してねふた絵制作を依頼する。ただし、やむを得ない事由があるときはこの限りでなく、必要に応じて協議を行うものとする。なお、契約は各年度での単年契約とする。

エ 履行期間

契約した日の翌日から令和7年6月23日まで

オ 予算額（単年度あたり）

750,000円（税込）

※実際の契約金額はプロポーザル提案時の金額とし、再度見積書を徴取して決定する。

3 実施スケジュール

項 目	日 程
ア 参加申込・質問受付開始	令和7年 2月 7日 (金)
イ 質問受付締切	令和7年 2月21日 (金) 17時
ウ 質問に対する回答	令和7年 2月25日 (火)
エ 参加申込締切	令和7年 2月28日 (金) 17時
オ デザイン提案書等関係書類 提出締切	令和7年 3月14日 (金) 17時
カ 審査会	令和7年 3月19日 (水)
キ 審査結果通知発送	令和7年 3月24日 (月)

4 デザイン提案書等関係書類提出までの手続き

(1) 参加申込

企画提案に参加を希望する者は、世界一の扇ねふた絵師選定参加申込書（様式1）に必要事項を記入のうえ、令和7年2月28日（金）17時までに平川市商工観光課へ持参、郵送、電子メールのいずれかの方法により提出すること（必着）。

また、受付の際、希望する者には次の資料を配布する。

- ア 世界一の扇ねふた絵師選定実施要領
- イ 世界一の扇ねふた絵師選定に係るねふた絵提案仕様書
- ウ 提案申込書（様式2）
- エ タイトル・ねふた絵説明文（様式3）
- オ 市税収納状況調査同意書（平川市内に住所がある者）（様式4）
- カ 受注実績（過去5年）（様式5）
- キ 質問書（様式6）※質問がある場合のみ提出
- ク 世界一の扇ねふた図面

(2) 質問の受付

プロポーザルに関する説明会は行わない。内容について質問がある場合は、質問書（様式6）を作成し、令和7年2月21日（金）17時までに電子メール又はFAXで提出すること（必着）。

(3) 質問の回答

質問に対する回答書は、令和7年2月25日（火）17時時点での参加者へ電子メール又はFAXで送信するほか、市ホームページで公表する。

なお、回答をもって、実施要領や実施仕様書に記載する内容の修正・追加とみなす。

(4) デザイン提案書等関係書類の提出

企画提案参加者は、次の書類に必要事項を記入のうえ、令和7年3月14日（金）17時までに持参、郵送、電子メールのいずれかの方法により提出すること（必着）。

ア 提出する書類について（押印不要）

- （ア）提案申込書（様式2）

(イ) デザイン提案書

詳細については別紙「実施仕様書」のとおり

(ウ) タイトル・ねふた絵説明文 (様式 3)

鏡絵、見送り絵、袖絵それぞれのタイトルと説明文を記入。

(エ) 市税収納状況調査同意書 (平川市内に住所のある者) (様式 4)

※市外に住所がある場合は、令和 5 年度の市町村税納税証明書等または滞納がないことを示す証明書

(オ) 受注実績 (過去 5 年) (様式 5)

令和 2～6 年の 5 年間で、ねふた絵を制作した年と団体名を記入。

(カ) 見積書 (任意様式)

見積書は、以下に記載する経費一式を計上すること。ただし、描画に係る消耗品等の経費についても含めるものとする。

- ・ 鏡絵
- ・ 見送り絵
- ・ 袖絵
- ・ 雲 (見送り絵の外周及び額の外周) 及びツタ
- ・ 皿
- ・ 額
- ・ 肩 (文字を含む)
- ・ タイトル灯籠 (タイトル文字を含む)
- ・ 本日終了灯籠 (文字 3 枚を含む)

イ 制作にあたっての条件

(ア) 予算額 (単年度あたり) : 750,000 円 (税込)

※翌年度において、契約に係る歳入歳出予算の当該金額について議会の議決を得られなかったとき、減額又は削除して議決された場合は、この限りでない。

(イ) 制作場所の提供 : なし

5 審査について

提出された提案書の審査については次のとおりとする。

(1) 審査委員

市長、副市長、経済部長、平川市商工会事務局長、平川市観光協会事務局長、世界一の扇ねふた運行実行委員会 2 名 (役員より選任) の 7 名

(2) 審査方法

提出されたデザイン案及び見積書の内容を客観的かつ総合的に評価し、得られた総合評価点数が最も高い者 (受注候補者) に、原則として 2 年間継続してねふた絵制作を依頼するものとする。ただし、不正行為や著作権などの関係法令に抵触した場合、または目的から大きく逸脱した場合は失格とする。原則として、提出されたデザインにて審査を行うが、必要に応じてヒアリングを行う場合がある。

(3) 審査会

令和 7 年 3 月 19 日 (水)

(4) 評価事項

評価事項	評価区分	配点
提案内容の評価点（審査員による審査）	計	45点
①鏡絵が世界一の扇ねふたとして、インパクトが強いものであるか。	5段階評価	10点
②見送り絵が優美かつ繊細で、印象の強いものであるか。	5段階評価	10点
③袖絵が観光客や観客の目を引き付けやすいものであるか。	5段階評価	10点
④ねふた絵として、全体的なデザインの調和が図られているか。	5段階評価	15点

※同点の場合は、市長の判断に委ねる。

6 審査結果の通知及び契約の締結

(1) 審査結果の通知

令和7年3月24日（月）に発送する。

(2) 契約

受注候補者と市で協議を行い、協議が整った時点で地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に定める随意契約を締結することを原則とする。また、受注候補者が応募資格を満たさないと判明した場合は、選定結果の次点の者と順次交渉するものとする。

7 その他

(1) 提出できる提案書は、1案のみとする。

(2) 審査の結果、採用されなかった参加者には提案書を返却する。

(3) 提出後の提案書は、本要領に記載されている提案方法等に適合しないもの及び虚偽の内容が掲載されているものは無効として取扱う。また、市が承諾したものを除き、引換、変更及び取消をすることは認めない。

(4) このプロポーザルを経て受注者が描いた絵の著作権は、市に帰属するものとする。

(5) 本事業に係る情報公開請求があった場合、平川市情報公開条例に基づき、提出書類を公開することがある。

(6) 市が発注する内容については、受注候補者が決定後、市と調整を行い最終決定とする。

8 担当

担当課 平川市経済部商工観光課観光誘客係

担当者 工藤 雄太（くどう ゆうた）

住所 〒036-0104 青森県平川市柏木町藤山 25-6

連絡先 TEL 0172-55-5732（直通）

FAX 0172-44-8619

E-mail kankou@city.hirakawa.lg.jp